

第27期決算公告

平成27年6月3日

埼玉県さいたま市中央区新都心11-2  
LAタワー16階

株式会社 JTB関東  
代表取締役 今枝 敦

貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	6,126,132,371	流動負債	5,555,186,622
現金及び預金	211,337,691	営業未払金	2,698,058,715
営業未収金	2,479,975,707	リース債務	7,109,400
未渡クーポン	260,194,792	未払金	242,119,815
棚卸資産	1,255,262	未払費用	618,376,259
営業前払金	174,702,779	未払法人税等	10,595,400
前払金	4,833,941	営業前受金	1,918,710,208
前払費用	63,880,347	預り金	60,216,825
繰延税金資産	236,702,967		
未収収益	5,964,657	固定負債	421,914,598
短期貸付金	2,646,869,120	リース債務	15,533,250
未収金	838,987	預り保証金	12,150,000
未収消費税等	34,132,000	退職給付引当金	386,522,300
立替金	5,444,121	役員退職慰労引当金	6,650,000
		繰延割賦利息	1,059,048
固定資産	1,944,268,582		
有形固定資産	237,880,398	負債合計	5,977,101,220
建物附属設備	145,518,360		
器具備品	69,719,388	純資産の部	
リース資産	22,642,650	株主資本	2,088,532,833
無形固定資産	3,195,000	資本金	90,000,000
ソフトウェア	1,950,000	利益剰余金	1,998,532,833
電話加入権	1,245,000	利益準備金	22,500,000
投資その他の資産	1,703,193,184	その他利益剰余金	1,976,032,833
投資有価証券	17,590,000	別途積立金	223,000,000
長期貸付金	800,000,000	繰越利益剰余金	1,753,032,833
差入保証金	736,641,765	(うち当期純利益	294,626,301)
長期前払費用	5,360,758	評価・換算差額等	4,766,900
繰延税金資産	138,600,661	その他有価証券評価差額金	4,766,900
長期債権	7,318,690		
その他	5,000,000		
貸倒引当金	△ 7,318,690		
		純資産合計	2,093,299,733
資産合計	8,070,400,953	負債・純資産合計	8,070,400,953

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

- (a) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を適用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
- (b) 時価のないもの 移動平均法による原価法を適用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を適用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産以外)

定率法を適用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を適用しております。

(2) 無形固定資産

(リース資産以外)

定額法を適用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を適用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。

なお、平成20年3月31日以前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。